

福祉生活病院常任委員会資料

(令和4年9月20日)

【件名】

- 令和4年度鳥取県庁における障がい者雇用率(速報値)について…………… 2

病 院 局

令和4年度鳥取県庁における障がい者雇用率（速報値）について

令和4年9月20日
人事企画課
教育総務課
病院局総務課

今年度の本県の障がい者雇用率（6月1日現在・速報値）がまとまりましたので報告します。

記

1 本県の障がい者雇用率

【令和4年6月1日現在の雇用状況】

任命権者	障がい者雇用率	障がい者数（実数）
知事部局	3.42%	89人
教育委員会	2.74%	112人
病院局	2.77%	21人

※法定雇用率2.6%（教育委員会2.5%）

※知事部局には企業局を含む。

※本数値は速報値で、厚生労働省が12月頃に確定させ、翌年公表する。

<参考：障がい者雇用率の推移>

年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度 (速報値)	...	R6年度 (目標値)
知事部局	3.17%	3.21%	3.25%	3.29%	3.32%	3.42%		3.50%
教育委員会	2.60%	2.55%	2.16%	2.42%	2.58%	2.74%		2.50%
病院局	2.39%	2.51%	2.52%	2.73%	2.63%	2.77%		2.65%

2 本県における障がい者雇用推進に向けた取組

令和3年度に鳥取県障がい者活躍推進計画を策定し、この計画に基づき、障がいのある職員の職場定着のための「相談窓口の設置」や、障害者就業・生活支援センターなどの専門機関との課題認識の共有や連携のための「障がい者雇用推進チーム会議の開催」などに取り組んでいるところ。今後も引き続き計画に掲げる目標の達成に向け障がい者雇用の推進に取り組む。

<これまでの県の障がい者雇用促進のための取組>

開始時期	内容
平成6年度～	身体障がい者を対象とした正規職員採用試験を開始
平成20年度～	知的障がい者を対象とした非常勤職員採用試験を開始し、障がい者ワークセンターを設置
平成25年度～	非常勤職員採用試験において身体障がい者対象枠を新設
平成26年度～	ワークセンターの採用者に精神障がい者を対象に追加
平成28年度～	知的障がい者、精神障がい者を対象とした正規職員の採用試験を実施
令和2年度～	≪鳥取県障がい者活躍推進計画を策定（R2.4）≫ ・障がい者雇用推進チーム会議の開催 ・障がいのある職員相談窓口の設置